

防衛産業協力 対外有償軍事援助(FMS)プロセスの改善

国際防衛産業協会のための
背景説明

2021年1月



国際防衛産業協会
International Security Industry Council

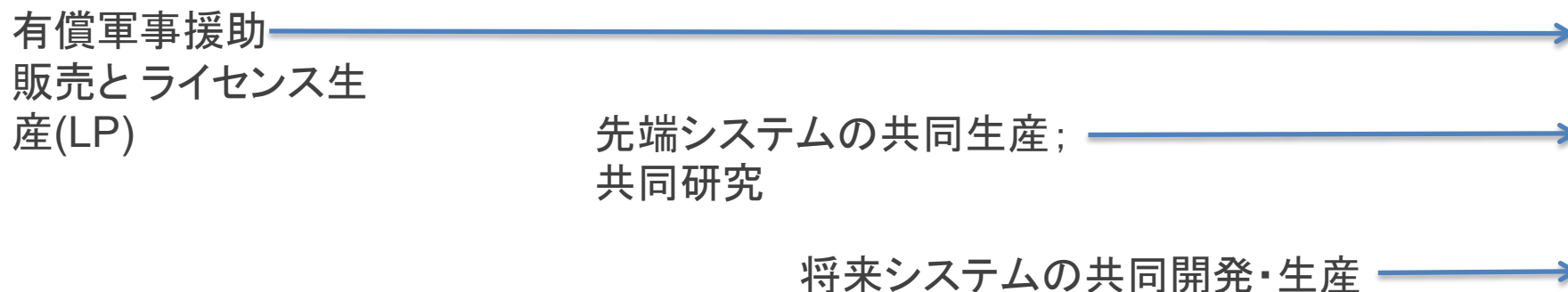
Gregg A. Rubinstein
GAR Associates
Washington, DC

米-日の防衛協力の変遷

1960年代～1970年代
安全保障援助

1980年代～2000年代
軍備協力

現在...
共同調達へ



日本への有償援助およびライセンス生産による装備移転は、従来の政策枠組みを変更せずに継続された。

軍備協力だけであれば、わずかな政策変更だけで可能だった。
(ただし、機密技術や情報セキュリティへの懸念があるものは制限された)

共同調達には、大幅な政策変更と日米同盟の拡大が必要

有償軍事援助とライセンス生産に関する契約条件を進化させる必要がある。

日本の防衛調達課題

日本の伝統的な防衛ビジネスのモデル

- 輸入
- 一方的、受動的な共同生産の調整
- 国産開発・生産

これはもはや時代遅れで、これでは“効率的かつ効果的”な調達が出来ない。

共同調達 - 共通の要求に基づいた共同開発・生産。相互に有益なパートナーシップと日本の防衛産業基盤の強化につながる。

これを進めるには以下が必要

- 輸出管理プロセスの円滑な実施
- 進んだ民間のセキュリティ対策に至急対応
- 協力プロジェクトの共同管理体制
- 国際プログラムへの日本の産業界の参加

他の調達ルートも、より効率的で費用対効果の高いものにしなければならない。特にFMS。

継続的なFMSの必要性 (1)

日本のFMS取得の増加

- 米国の先進システム(F-35、グローバル・ホーク、MV-22、イーゼス・アショア)の大規模な購入により、日本の防衛取得予算に占めるFMSの割合が増加している。
- 防衛省は価格の高さに異議を唱え、日本の産業界は自身のビジネス喪失に異議を唱えている。

しかし、当面はFMSへの依存を続けることは避けられない。

- 最新の米国製システムを入手するには、FMSが唯一の選択肢である場合がある。(企業からの直接購入や技術支援協定に、FMSと同等レベルの期待は出来ない)。
- FMSに関連したやり取りの中で、他では入手できない機密性の高い重要なデータにアクセスできる可能性がある。

継続的なFMSの必要性 (2)

FMSをもっと受け入れられるようにするには？

FMSとそうでない場合の違いを理解する。

1) FMSで解決可能な問題

2) 条件のすり合わせが必要(法的枠組みの違い、予算プロセスなど)

FMSプログラムを改善するためのいくつかの方策

- 日本の産業界がより多く参加できるような「ハイブリッド」FMS/DCSプログラムのさらなる活用(財/サービスの双方向の流れ)。
- 以下に基づいて共同開発・生産に関する協定を準備する。
 - 共通するリクワイアメント
 - 政府の政策支援
 - 企業の考えるビジネスケース
- 従来の日米の供給者、顧客の関係を、パートナーシップに変える。
- 日本の産業界は(日本政府の支援を受けて)、輸出することだけでなく、海外での自身の存在感を示すなど、国際的な活動を行わなければならない。

FMSの改善策 - 米国

将来の米国の防衛システムに「輸出可能性」を組み込む(最新の国防総省の国防貿易近代化政策による)。

- 同盟国やパートナーが、自国に合わせて米国のシステムを改修する期間とコストを節約; より多くの外国産業がそこにワークシェアを得る。

日本の防衛事業での 同盟構築を優先して配慮する。

- 最近、国防総省の「タイガーチーム」が重要なFMS案件を選出しようとしているように。

価格設定の更なる透明性と、可用性(P&A:Pricing and Availability)に関するデータを提供する。

- 事業の資金調達に影響を与える予期せぬコストのリスクを軽減する。

FMSプログラムにおける日本の産業界のワークシェアを拡大する(可能なら)。

- 組立、試験、サポート; FMS/DCSのハイブリッドモデルに近づける。

ハイブリッド形態を可能にするために、FMSの早い段階で産業界の関与を認め、日本の産業の参入の現実的なレベルを検討する。

- 100%FMSでの導入は、日本の産業が事業のライフサイクルへの参入するのを遅らせ、ワークシェアできる範囲を制限してしまう。

FMS向上のための施策 - 日本 (1)

予算要求：もっと複数年調達（MYP: Multi-Year Procurement）を活用して、FMS案件の資金を確保する。

- 主要なFMS案件へのタイムリーな資金提供がないと、納品が遅れ、コストが増加する。
- MYPであれば、より効率的な人員計画が可能となる。

防衛省が考えている調達内容や事業計画・管理上の問題をよりタイムリーに米国サイドに伝えること。

- 運用要件に関する継続的な対話は、高度な米国システムへのアクセスするため、特に望むレベルの技術リリースのために不可欠
- P&Aデータは推定値であり、調達の条件ではありません。P&Aデータは常に時間とともに変化します。
- **しっかりとしたコストデータを確保するために、P&Aの見積もりではなく、契約書のリクエストをもっと活用する。**

FMS向上のための施策 - 日本 (2)

米国を拠点とする防衛省の調達部門を強化・増員する。

- 少人数の日本大使館員と数人の連絡将校に頼ってでは、効果的なサポートは得られない。
- ワシントンの防衛省と防衛装備庁の部門を格上げする。
- JMoDのオフィスに現地採用のスタッフを加え、DoDとのコンタクトを可能にする。
- **米国の安全保障協力や装備品プログラムの事務所で、日本専門のサポートポジションを増やすための資金を提供する。**

日本にとって「輸出可能性」も問題である。日本へは装備品やサービスが米国からの一方通行である限り、日本がFMSの中に仕事のシェアを見つけ、拡大することは難しい。

- 改正された防衛輸出政策は、海外のパートナーとの仕事を促進するための輸出戦略を実現するものでなければならない。
- FMSプログラムへの参加の可能性を高める: 日本の産業の米国の産業基盤への参入を促す。
- 防衛システムを日本独自の規格ではなく、国際的な互換性をもって設計することで、日本のシステムだけでなく海外でも使用できるようにする。